

平成 21 年経済センサス - 基礎調査

島根県分結果確報

ご利用にあたっての注意事項

総務省統計局は我が国の経済活動を同一時点で網羅的に把握する統計調査として創設された「経済センサス」の第1回目の調査として、平成21年7月1日に実施した「経済センサス - 基礎調査」の確報結果を公表いたします。

経済センサスは、従来実施していた事業所・企業統計調査とは調査手法が異なるため、過去の事業所・企業統計調査との比較の際は注意願います。

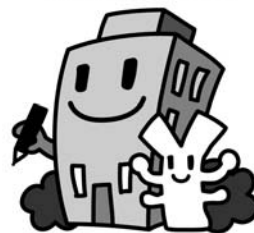
経済センサスと事業所・企業統計調査との相違点

- ・会社（外国の会社を除く）、会社以外の法人及び個人経営の事業所の本社等において当該本社等の事業主が当該支所等の分も一括して報告する「本社一括調査」の導入
- ・商業・法人登記等の行政記録の活用 等

全国の数値については、総務省統計局のホームページ (<http://www.stat.go.jp>) に掲載されています。

平成24年2月1日に
全ての事業所・企業を対象に実施する
「経済センサスー活動調査」に
ご理解とご協力をお願いします。

ビルくんとケイちゃん



平成23年 6月

島根県政策企画局統計調査課

目 次

経済センサスについて	1
結果の概要	
全国の事業所数・従業者数の状況	2
島根県の民営事業所の状況	
1 事業所数・従業者数の状況	3
2 産業大分類別事業所数・従業者数の状況	5
3 従業者規模別事業所数・従業者数の状況	7
4 従業上の地位別従業者数の状況（非農林漁業）	8
5 事業所の異動状況	9
統計表	
第1表 都道府県別事業所数、従業者数、1事業所当たり従業者数 及び1k m ² 当たり事業所数	10
第2表 市町村別民営事業所数及び従業者数	11
第3表 産業大分類別民営事業所数及び従業者数	12
第4表 従業者規模別民営事業所数及び従業者数	13
第5表 従業上の地位別民営事業所従業者数（非農林漁業）	13
第6表 市町村別新設、廃業民営事業所数	14
第7表 産業大分類別新設、廃業民営事業所数	15
第8表 市町村別統計表	16
平成21年経済センサス-基礎調査の概要	27
用語の概説	29
調査票様式	32

経済センサスについて

1 経済センサスの創設

これまで、事業所を対象とする大規模な統計調査としては、事業所の所在地、経営組織、業種、業態、従業員数など基本的な事項を調査する「事業所・企業統計調査」がありましたが、事業所の経理事項等詳細な事項の把握については、工業、商業、サービス業などの分野別を実施されており、全産業を見渡した統計がなく、結果の利用にも制約があるという問題がありました。

このため、我が国の全産業分野の全ての事業所・企業を対象に経済活動の実態を把握する目的で経済センサスが新たに創設され、『経済の国勢調査』と称されています。

2 経済センサス 基礎調査と活動調査

経済センサスは、基礎調査（P27参照）と活動調査から構成されており、それぞれ

基礎調査：基本的事項（事業の種類・業態、従業者数等）の把握、母集団名簿の整備

活動調査：基礎調査において把握した名簿を基に、経理事項などより詳細な事項の把握に主眼が置かれた調査となっています。

平成21年7月1日現在で「平成21年経済センサス 基礎調査」を実施し、この調査によって得られた基本的事項や母集団名簿を基に、平成23年1月～12月の活動内容について平成24年2月に「経済センサス 活動調査」を実施する予定です。

3 経済センサス 基礎調査と事業所・企業統計調査

従来行っていた「事業所・企業統計調査」は、経済センサスの創設に伴い同調査に統合されました。

平成21年経済センサス 基礎調査においては、従来の「事業所・企業統計調査」に比べ、企業構造をより正確に把握し、事業所を確実に捕捉するため、

企業の本所等から傘下の支所等を把握する

商業・法人登記の情報等を活用し調査を実施する 等

の調査方法の見直しを行っています。

4 調査結果の活用

経済センサスの結果は国において、GDPなど国民経済計算の推計における基礎的データ、経済、環境、雇用、中小企業、男女共同参画など、政策のための重要な基礎資料として活用されるほか、地方消費税の清算や市町村への交付の際の基礎情報としても活用される予定です。

地方公共団体においては、地下鉄やバス路線の整備や防災対策の基礎資料、電気・ガス・水道などの各種エネルギー供給に係る施策の基礎資料、通信設備の整備、都市の再開発計画などの基礎資料など、幅広い行政施策に利用されます。

また、民間においても、様々な調査研究における利用など、幅広い分野で極めて重要な統計データとして利用されることとなります。

今後、国では、経済センサスを始め事業所に関して実施される様々な調査についての情報を事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）として整備することとしており、これにより統計の精度向上や新たな統計の政策等のために活用できるほか、地域の産業振興、まちづくりなど幅広い利用が可能になります。

結果の概要

全国の事業所数・従業者数の状況

島根県の事業所数は40,856事業所で全国46位

平成21年経済センサス-基礎調査による平成21年7月1日現在の島根県の事業所数は40,856事業所（事業内容等が不詳の事業所を含めた総事業所数は41,898事業所）で全国で46位、従業者数は344,942人で全国で45位となっている。

全国の事業所数は6,043,300事業所（事業内容等が不詳の事業所を含めた総事業所数は6,356,329事業所）、従業者数は62,860,514人となっている。

（表1、表2、第1表（P10）参照）

表1 都道府県別事業所数

（単位：事業所、％）

順位	都道府県	事業所数	全国に占める割合
1	東京都	694,212	11.5
2	大阪府	449,766	7.4
3	愛知県	344,523	5.7
4	神奈川県	315,002	5.2
5	埼玉県	267,630	4.4
	：		
	：		
	：		
	：		
43	徳島県	42,113	0.7
44	佐賀県	41,914	0.7
45	高知県	41,647	0.7
46	島根県	40,856	0.7
47	鳥取県	29,344	0.5

表2 都道府県別従業者数

（単位：人、％）

順位	都道府県	従業者数	全国に占める割合
1	東京都	9,520,835	15.1
2	大阪府	4,894,353	7.8
3	愛知県	4,006,646	6.4
4	神奈川県	3,694,587	5.9
5	埼玉県	2,777,223	4.4
	：		
	：		
	：		
	：		
43	佐賀県	394,499	0.6
44	徳島県	352,162	0.6
45	島根県	344,942	0.5
46	高知県	329,236	0.5
47	鳥取県	269,788	0.4

島根県の民営事業所の状況

1 事業所数・従業者数の状況

事業所数は 38,833 事業所、従業者数は 307,463 人

島根県の事業所数は 38,833 事業所（事業内容等が不詳の事業所を除いた数値で、事業所数 40,856 事業所から国・地方公共団体の事業所を除いたもの）、従業者数は 307,463 人となり、1 事業所当たり従業者数は 7.9 人となっている。

市町村別にみると事業所数、従業者数ともに松江市が最も多く、次いで出雲市、浜田市、益田市などの順となっている。

（表 3、図 1、図 2、第 2 表（P11）参照）

（注）以下、事業内容等が不詳の事業所を除いて記述する。

表 3 市町村別事業所数及び従業者数

（単位：事業所、人、％）

市町村	事業所数	従業者数		1事業所当たり従業者数	1km ² 当たり事業所数(注2)			
		島根県に占める割合	(注1)			島根県に占める割合	男	女
島根県	38,833	100.0	307,463	100.0	168,854	138,591	7.9	5.8
松江市	10,361	26.7	92,620	30.1	49,779	42,838	8.9	19.5
浜田市	3,612	9.3	27,506	8.9	15,036	12,470	7.6	5.2
出雲市	7,510	19.3	60,468	19.7	32,191	28,262	8.1	13.8
益田市	2,897	7.5	21,599	7.0	11,150	10,449	7.5	4.0
大田市	2,224	5.7	14,607	4.8	7,912	6,695	6.6	5.1
安来市	1,850	4.8	16,435	5.3	9,793	6,642	8.9	4.4
江津市	1,353	3.5	9,824	3.2	5,329	4,495	7.3	5.0
雲南市	2,222	5.7	15,484	5.0	8,751	6,733	7.0	4.0
東出雲町	545	1.4	6,082	2.0	4,033	2,049	11.2	12.8
奥出雲町	809	2.1	5,521	1.8	3,121	2,400	6.8	2.2
飯南町	336	0.9	1,923	0.6	1,197	726	5.7	1.4
斐川町	1,243	3.2	13,904	4.5	8,571	5,333	11.2	15.4
川本町	266	0.7	1,805	0.6	1,007	798	6.8	2.5
美郷町	307	0.8	1,563	0.5	888	675	5.1	1.1
邑南町	726	1.9	4,262	1.4	2,367	1,895	5.9	1.7
津和野町	551	1.4	2,931	1.0	1,447	1,484	5.3	1.8
吉賀町	423	1.1	2,625	0.9	1,504	1,121	6.2	1.3
海士町	186	0.5	744	0.2	405	339	4.0	5.5
西ノ島町	229	0.6	1,265	0.4	739	526	5.5	4.1
知夫村	62	0.2	184	0.1	92	92	3.0	4.5
隠岐の島町	1,121	2.9	6,111	2.0	3,542	2,569	5.5	4.6

（注1）男女別の不詳を含む。

（注2）「1km²当たり」の算出に用いた面積は、国土交通省国土地理院「平成20年全国都道府県市区町村別面積調」による。

図1 市町村別事業所数

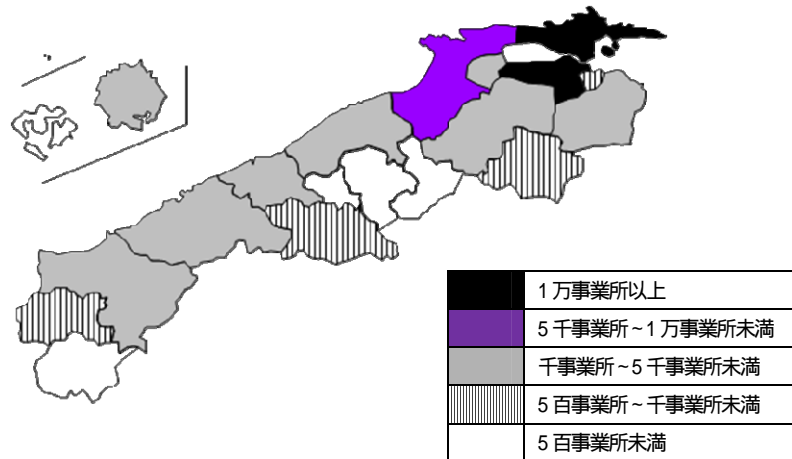
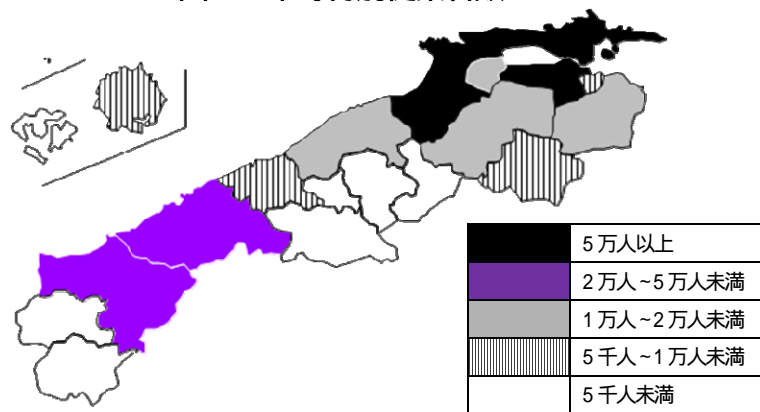


図2 市町村別従業者数



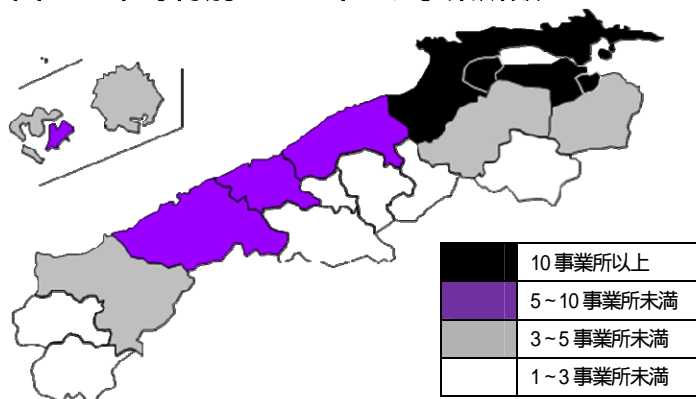
1 k m²当たり事業所数は5.8事業所。最も多いのは松江市の19.5事業所

島根県の1k m²当たりの事業所数は5.8事業所となっている。

市町村別にみると、松江市が19.5事業所と最も多く、次いで斐川町が15.4事業所、出雲市が13.8事業所、東出雲町が12.8事業所となっており、この4市町が10事業所を上回っている。

一方、美郷町が1.1事業所と最も少なく、次いで吉賀町が1.3事業所、飯南町が1.4事業所などの順となっている。(表3、図3参照)

図3 市町村別1k m²当たり事業所数



2 産業大分類別事業所数・従業者数の状況

事業所数が最も多いのは「卸売業、小売業」

産業大分類別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が11,278事業所（全産業の29.0%）と最も多く、次いで「建設業」が4,657事業所（同12.0%）、「宿泊業、飲食サービス業」が4,194事業所（同10.8%）、「生活関連サービス業、娯楽業」が3,424事業所（同8.8%）などの順となっている。（図4、第3表（P12）参照）

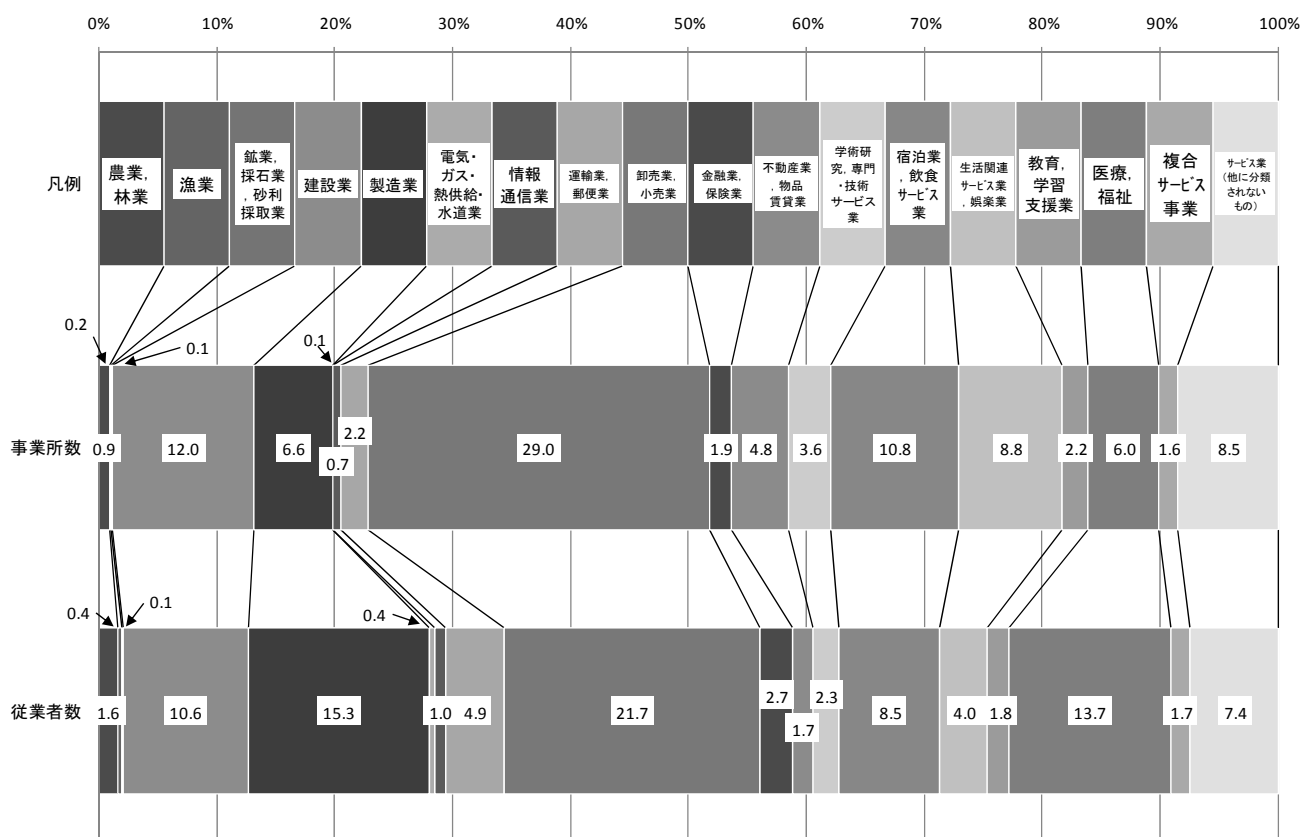
従業者数が最も多いのは「卸売業、小売業」

産業大分類別に従業者数をみると、「卸売業、小売業」が66,855人（全産業の21.7%）と最も多く、次いで「製造業」が46,998人（同15.3%）、「医療、福祉」が42,001人（同13.7%）、「建設業」が32,723人（同10.6%）などの順となっている。（図4、第3表（P12）参照）

1事業所当たりの従業者数が最も多いのは「電気・ガス・熱供給・水道業」

産業大分類別に1事業所当たりの従業者数をみると、「電気・ガス・熱供給・水道業」が43.1人と最も多く、次いで「製造業」が18.4人、「医療、福祉」が18.0人、「運輸業、郵便業」が17.6人などの順となっている。（第3表（P12）参照）

図4 産業大分類別事業所数・従業者数の全産業に占める割合



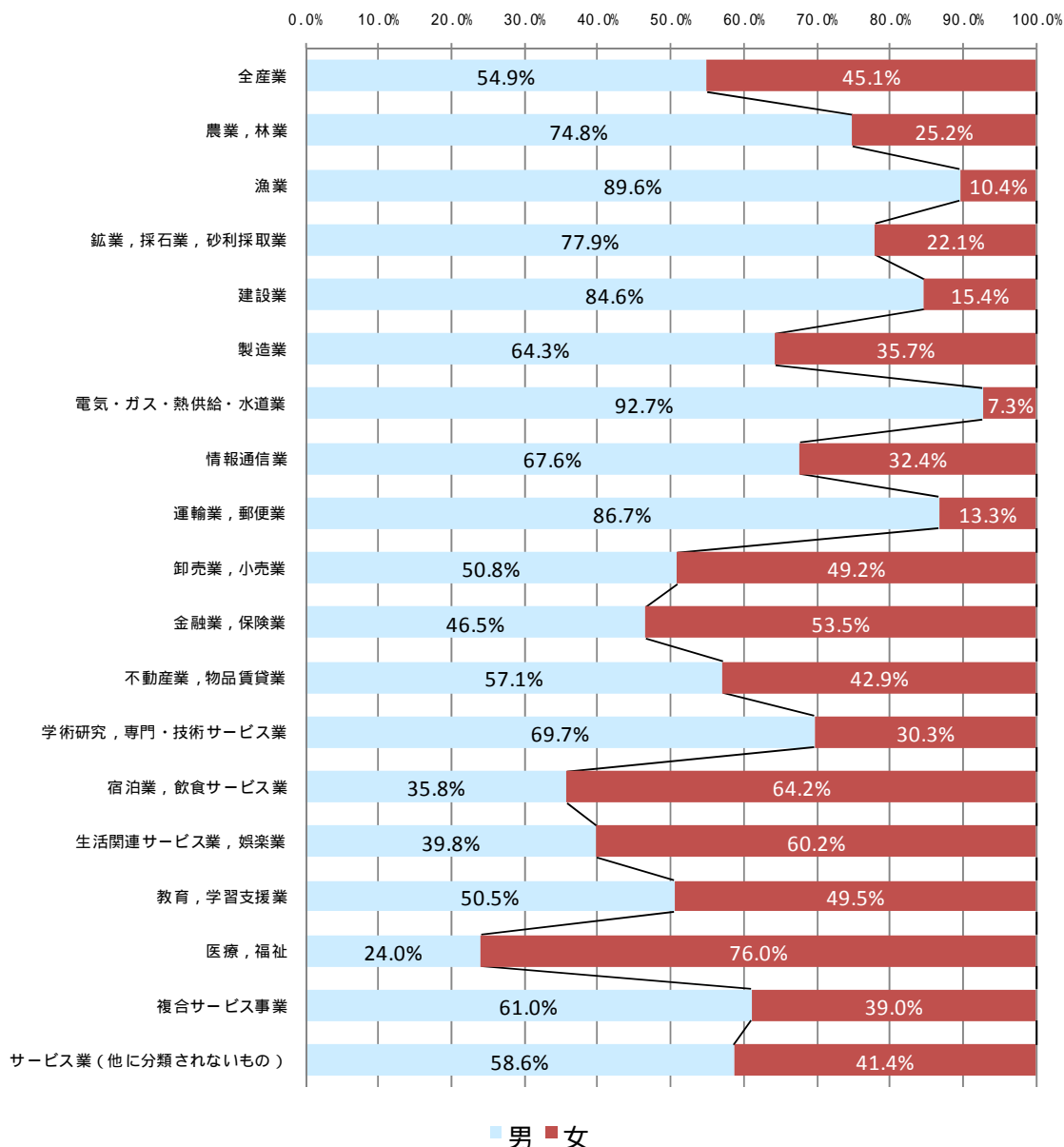
従業者数の男女比は、男は「電気・ガス・熱供給・水道業」、女は「医療、福祉」で最も高い

全産業の男女比を見ると、男は54.9%、女は45.1%となっており、全国に比べ女の割合が1.9ポイント高くなっている。

次に産業大分類別に従業者数の男女比をみると、男は「電気・ガス・熱供給・水道業」(92.7%)が最も高く、次いで「漁業」(89.6%)、「運輸業、郵便業」(86.7%)などの順となっている。

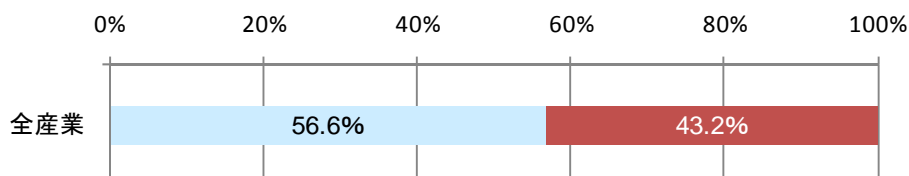
女は、「医療、福祉」(76.0%)が最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」(64.2%)、「生活関連サービス業、娯楽業」(60.2%)などの順となっている。(図5、第3表(P12)参照)

図5 産業大分類別従業者数の男女比



男女別が不詳の従業者を含むため、男と女の比率の合計は、100.0%にならない場合がある。

(参考) 全国の全産業男女比



3 従業者規模別事業所数・従業者数の状況

事業所数が最も多い従業者規模は「1～4人」規模で全体の6割

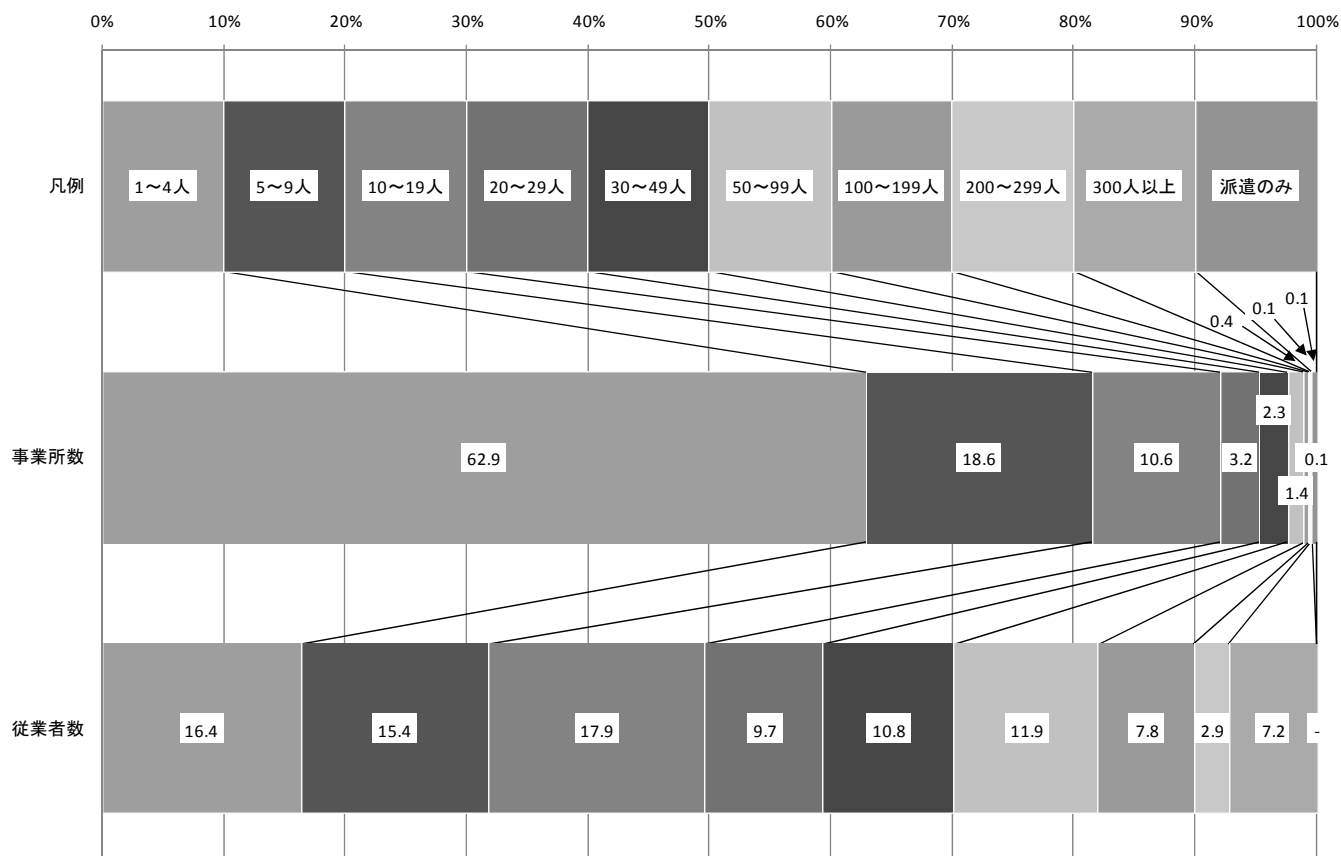
従業者規模別に事業所数をみると、「1～4人」規模の事業所が24,421事業所（事業所全体の62.9%）と最も多く、次いで「5～9人」規模が7,224事業所（同18.6%）などの順となっており、10人未満の事業所が事業所全体の81.5%となっている。（図6，第4表（P13）参照）

従業者数が最も多い従業者規模は「10～19人」規模

従業者規模別に従業者数をみると、「10～19人」規模の事業所の従業者数が55,059人（従業者数全体の17.9%）と最も多く、次いで「1～4人」規模が50,316人（同16.4%）、「5～9人」規模が47,300人（同15.4%）などの順となっている。

従業者数10人未満の事業所の従業者数は従業者数全体の31.7%、従業者数20人未満では従業者数全体の49.7%と約半数となっている。一方、従業者数100人以上の事業所の従業者数は従業者数全体の17.9%となっている。（図6，第4表（P13）参照）

図6 従業者規模別事業所数・従業者数構成比



4 従業上の地位別従業者数の状況（非農林漁業）

「雇用者」が255,260人で従業者全体の約85%

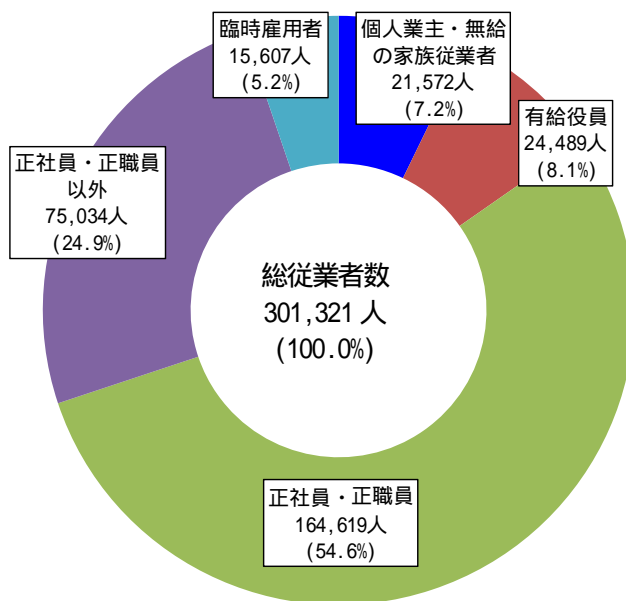
従業者数を「個人業主・無給の家族従業者」、「有給役員」、「雇用者」の3区分別でみると、「雇用者」が255,260人（従業者全体の84.7%）、「有給役員」が24,489人（同8.1%）、「個人業主・無給の家族従業者」が21,572人（同7.2%）となっている。

次に「雇用者」の内訳をみると、「正社員・正職員」が164,619人（雇用者全体の64.5%）、「正社員・正職員以外」が75,034人（同29.4%）、「臨時雇用者」が15,607人（同6.1%）となっている。（表4、図7、第5表（P13）参照）

表4 従業上の地位別民営事業所従業者数

従業上の地位	実数(人)	総数	
		構成比(%)	雇用者
総数（非農林漁業）	301,321	100.0	-
個人業主・無給の家族従業者	21,572	7.2	-
有給役員	24,489	8.1	-
雇用者	255,260	84.7	100.0
常用雇用者	239,653	79.5	93.9
正社員・正職員	164,619	54.6	64.5
正社員・正職員以外	75,034	24.9	29.4
臨時雇用者	15,607	5.2	6.1

図7 従業者数の従業上の地位別構成比

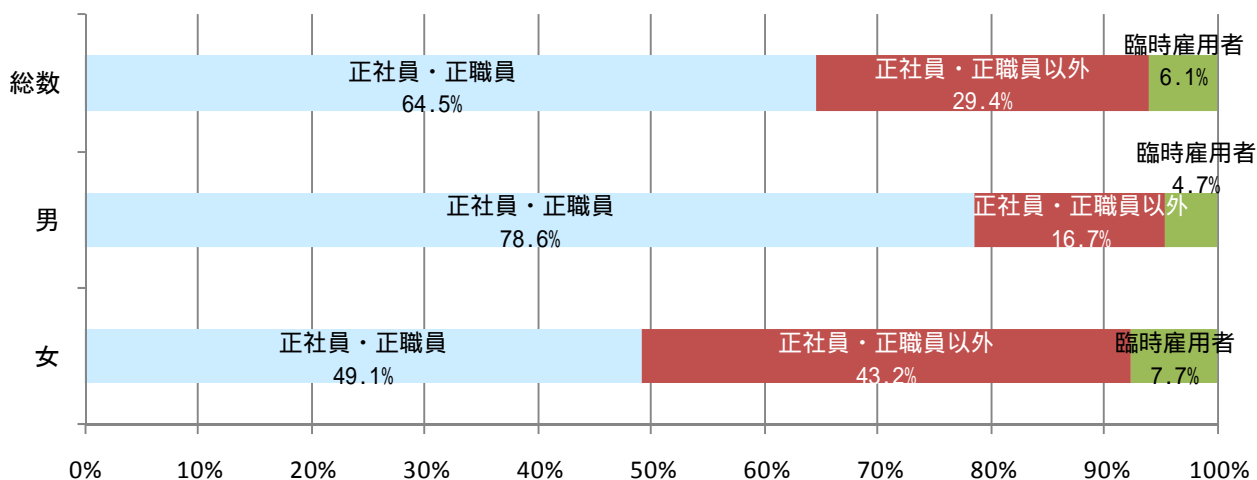


「正社員・正職員」は男約8割、女約5割

また、雇用者を男女別にみると、男は「正社員・正職員」が104,622人（男の雇用者全体の78.6%）で、「正社員・正職員以外」の22,273人（同16.7%）を大きく上回っている。

一方、女は「正社員・正職員」が59,992人（女の雇用者全体の49.1%）に対し、「正社員・正職員以外」が52,748人（同43.2%）と男に比べ「正社員・正職員以外」の比率が高くなっている。（図8、第5表（P13）参照）

図8 雇用者の従業上の地位別構成比



5 事業所の異動状況

新設、廃業ともに「卸売業、小売業」が最も多い

平成18年以降の事業所の異動状況をみると、この5年間の新設事業所数は2,678事業所、廃業事業所数は6,462事業所となっており、事業所の総数に対する新設事業所の割合は6.9%となっている。

産業大分類別では、新設、廃業ともに「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」などの順となっている。

なお、建設業は新設が136事業所に対し、廃業は749事業所となっている。（表5、第6表(P14)、第7表(P15)参照）

表5 存続・新設・廃業別事業所及び従業者数

(単位：事業所、人、%)

産業大分類別	総数 (注1)	存続 事業所 (注2)	新設 事業所 (注3)	総数に占める割合		廃業事業所 (注4)
				存続 事業所	新設 事業所	
全 業	38,833	35,932	2,678	92.5	6.9	6,462
農 業 , 林 業	337	300	32	89.0	9.5	27
漁 業	75	68	7	90.7	9.3	7
鉱 業 , 採 石 業 , 砂 利 採 取 業	48	48	-	100.0	-	7
建 設 業	4,657	4,502	136	96.7	2.9	749
製 造 業	2,553	2,443	104	95.7	4.1	461
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	31	27	3	87.1	9.7	3
情 報 通 信 業	277	235	37	84.8	13.4	47
運 輸 業 , 郵 便 業	851	738	111	86.7	13.0	93
卸 売 業 , 小 売 業	11,278	10,543	663	93.5	5.9	2,095
金 融 業 , 保 険 業	745	672	56	90.2	7.5	135
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	1,878	1,803	67	96.0	3.6	202
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,385	1,266	106	91.4	7.7	220
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	4,194	3,746	418	89.3	10.0	906
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	3,424	3,206	202	93.6	5.9	415
教 育 , 学 習 支 援 業	853	793	59	93.0	6.9	144
医 療 , 福 祉	2,337	2,095	233	89.6	10.0	247
複 合 サ ー ビ ス 事 業	614	349	263	56.8	42.8	327
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	3,296	3,098	181	94.0	5.5	377
従業者数	307,463	285,702	19,024	92.9	6.2	34,342

(注1)総数には、存続・新設が不詳の事業所を含む。

(注2)存続事業所とは、調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所をいう。なお、商業・法人登記等の行政記録で新たに把握した事業所のうち、平成18年以前に開設した事業所も存続事業所とする。

(注3)新設事業所とは、調査日現在に存在した事業所のうち、平成18年事業所・企業統計調査以降に開設した事業所をいう。なお、商業・法人登記等の行政記録で新たに把握した事業所で平成19年以後に開設した事業所は新設事業所とする。

(注4)廃業事業所とは、平成18年事業所・企業統計調査で調査された事業所のうち、平成21年経済センサス基礎調査で把握されなかった事業所をいう。